# 尾道市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

大分類: 1 市民文化系施設

中分類: 2 文化振興系施設

令和3年3月 広島県尾道市 (文化振興課・美術館)

# 【目 次】

- 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要
  - (1) 策定の趣旨
  - (2)計画概要と計画期間
- 2 対象となる施設一覧及び概要
  - (1) 対象施設一覧
  - (2) 対象施設配置図
  - (3)対象施設の役割
- 3 各種分析結果
  - (1) 劣化状况
  - (2) 安全性(耐震性、危険区域)に関する状況
  - (3)機能性(施設設備、環境性能、バリアフリー等)に関する状況
  - (4) 利用状況
  - (5) コスト状況
- 4 今後の基本的な方向性
  - (1) 現状と課題
  - (2) 今後の施設の考え方
  - (3) 検討すべき方向性と実施時期

#### 1 個別施設計画策定の主旨及び概要

#### (1) 策定の趣旨

尾道市が保有する公共建築物やインフラ資産は、今後、大量に更新時期を迎えます。 厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等が見込まれるなか、公共建築物 やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の軽減 と平準化及び施設の適切な配置を実現する必要があります。

尾道市は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成28年度に「尾道市公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。)」を策定しました。

総合管理計画の4つの基本原則とこれを踏まえた実施方針、施設類型ごとの管理に 関する基本方針に基づき、個別施設計画(以下、「本計画」という。)を策定しまし た。

#### (2)計画概要と計画期間

本計画は、総合管理計画「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」で規定される施設類型「4-1 市民文化系施設」の文化振興系施設について、施設の現状、役割、課題を整理し、今後の各施設の基本的な方向性及び考え方を示したものです。本計画に基づく各施設のあり方の具体的な検討や実施については、議会及び市民との問題意識や情報の共有化を図りながら、取り組むこととします。

計画期間は、総合管理計画と同期を図るため、本計画策定時から令和28年度までとしますが、社会情勢の変化や社会的ニーズに基づき、必要に応じて計画の改定を行うとともに、各期(短期・中期・長期)に改定を行うこととします。

## 2 対象施設の一覧及び役割

- (1) 対象施設一覧表(別紙1)
- (2) 対象施設配置図(別紙2)

#### (3)対象施設の役割

- ア 芸術文化の振興及び交流を図る施設として設置されている市民ホール施設は、舞台芸術を通して心の豊かさを実感できる市民生活の実現を目指すため、コンサート等の自主事業の開催や、貸館として広く市民の芸術文化活動拠点として利用されています。また、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たせる施設でもあることから、安全性の確保も求められます。
- イ 尾道市の文化に関する資料を収集、保存し、その活用を図ることにより、本市の 文化の向上に寄与するために設置されている文化施設は、資料の展示を始め、関連 イベントの会場でもあり、また、尾道市の観光資源としての役割も果たしています。

ウ 美術館は、美術作品及び美術に関する資料等を収集・保存・研究・展示することで、本物の芸術・文化を提供して地域社会に貢献すること、また、地元ゆかりの作家を顕彰することを目的として設置しています。

市内美術館3館は、それぞれ顕彰する作家の作品を展示しており、併せて美術に 関する普及活動及び情報活動を行うなど、尾道市の文化・芸術の振興を図るうえで 重要な役割を担っています。

## 3 各種分析結果

#### (1) 劣化状况

- ア 市内の市民ホール施設は、合併前の各市町時代に建設されたものが、そのまま新市に引き継がれて今日に至るため、旧市町単位で合計5施設となっています。このうち御調文化会館や因島市民会館は、必要な維持修繕は行っているものの開館から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。一方で尾道市民センターむかいしま文化ホールは開館から10年程度と比較的新しく、しまなみ交流館やベル・カントホール(瀬戸田市民会館)も開館から20年から30年と設備面や機能性にやや差があると言えます。
- イ 文化施設については、本因坊秀策囲碁記念館は開館から10年程度と比較的新しい建物ですが、その他の映画資料館等の施設は古い建物の寄贈を受け活用しており、 老朽化が問題となっています。

爽籟軒庭園は、平成18年度に市が寄贈を受け、翌年から現在の庭園として一般 公開を始めた施設であり、公開のため整備された案内所やトイレ、倉庫などは比較 的新しい施設と言えます。園内の茶室「明喜庵」は江戸期の建築で老朽化が進んで います。

ウ 美術館については、合併前の尾道市・御調町・瀬戸田町に1施設ずつ、合計3施設の美術館を有し、3施設とも合併前に建設されています。尾道市立美術館は昭和54年に建築、のち平成15年に全面改修され、圓鍔勝三彫刻美術館は平成5年、平山郁夫美術館は平成8年に建築のため、いずれも一部の設備にやや老朽化が見られます。

#### (2) 安全性(耐震性、危険区域)に関する状況

ア 市民ホール施設については、昭和48年建築の因島市民会館と昭和52年建築の 御調文化会館は、旧耐震基準の施設であり、耐震診断や耐震改修も未実施であり、 大きな地震への備えは十分と言えません。市民ホール施設の残る3施設は新耐震基 準または、耐震診断済の施設となります。

避難所指定を受けている3施設をはじめ5施設については災害危険区域の指定は受けていません。

イ 文化施設については、本因坊秀策囲碁記念館は新耐震基準の建物となりますが、 土砂災害警戒区域内にあります。その他映画資料館等の施設は旧耐震基準の建築物 を利用しており、耐震診断・耐震化等の対策が求められます。

爽籟軒庭園については、一部旧耐震のものを除き、新耐震基準のもと整備された 施設になります。

ウ 美術館については、3施設とも新耐震基準または耐震診断済の施設です。いずれ の施設も避難所指定及び災害危険区域の指定は受けていません。

#### (3)機能性(施設設備、環境性能、バリアフリー等)に関する状況

ア しまなみ交流館と市民センターむかいしま文化ホール、ベル・カントホール (瀬戸田市民会館) は、エレベーターの設置や洋式トイレなど施設設備も比較的充実しておりバリアフリー化もされています。また、市民センターむかいしま文化ホールは、環境配慮設備も取り入れています。

老朽化が進む2施設においては、利用状況との関係もあり、最新設備等の整備が 進められないため、他の施設と比べると設備面の見劣りが見られます。

イ 文化系施設については、映画資料館をはじめとする多くの施設が、昭和初期まで に建てられた建物を利用しているため、機能性については十分とは言えない状況で す。

平成20年に建設された本因坊秀策囲碁記念館については、多目的トイレの設置をはじめ、バリアフリー化されています。

爽籟軒庭園については、庭園という用途から環境に配慮した施設と言えます。庭園内の通路は狭く、また飛び石が置かれており、この部分のバリアフリー化は難しいですが、入口から多目的トイレまでの通路は段差をなくすなど、バリアフリー化されています。

ウ 美術館については、いずれの施設もバリアフリー化が取り入れられています。

#### (4) 利用状况

- ア しまなみ交流館と、市民センターむかいしまは稼働率が高い状況です。ベル・カントホール(瀬戸田市民会館)は、ホールの稼働率は高くありませんが、公民館としても利用可能なため会議室などの稼働率は高い状況です。御調文化会館、因島市民会館では、一部の部屋を除き、稼働率が低い状況が見られます。
- イ 文化施設については、すべての施設で減少傾向にあり、今後の施設のあり方を検 討する必要があります。
- ウ 美術館については、尾道市立美術館については稼働率も高く、利用者数も増加しています。他の2施設については、稼働率は良いが利用者数は若干の減少傾向となっています。

利用状況が低い施設については、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

#### (5) コスト状況

文化振興系施設の施設維持保守管理等に係る経常費用は、市民ホール施設年間約1億5,000万円、文化施設年間4,600万円、美術館2,000万円、合計2億

2,600万円あまりとなっています。主なものとして、管理運営等に係る委託料、 光熱水費、施設の保守点検費、燃料費などがあげられます。

全施設、収入より支出が多い赤字施設となっており、来館者増加などにより収入が増えれば、その分経費も増えるため、効率的な施設管理や経費削減等の取組みが必要と考えます。

### 4 今後の基本的な方向性

#### (1) 現状と課題

- ア 市内の市民ホール施設は、5施設中2施設が築40年以上の建物で、耐震性も低い施設となっており、利用状況の低下や費用対効果の面で課題を抱えています。市民センターむかいしま文化ホールやベル・カントホール(瀬戸田市民会館)については、公民館や図書館、支所などの複数機能を有する複合化施設として運営されており、将来的な施設のあり方を検討する場合には、これらの機能との調整も必要となります。
- イ 文化施設は、立地状況、展示内容の固定化等から、利用者、収入とも減少傾向の中、経費がかさみ赤字運営となっており、この状況を打開するため、施設の集約化、展示内容の変更など、今後の在り方を検討することが求められます。

なお、爽籟軒庭園については、庭園および庭園内の茶室が市指定文化財に指定されており、検討するうえで文化財としての側面も考慮する必要があります。

ウ 美術館については、いずれも比較的新しい施設ではありますが、近い将来、施設の老朽化に直面することになります。芸術文化施設であり、今後も継続して使用していくことが必要となるため、計画的に建物の長寿命化を図るなど、効率的な維持管理と安全性の確保が求められます。

#### (2) 今後の施設の考え方

合併前の旧市町で、それぞれの時代背景や必要性から、施設を建設し運営してきましたが、地域の人口減少、少子高齢化社会の到来と厳しい財政状況などを考えれば、今後は将来需要予測や市民ニーズの変化を踏まえた、持続可能で効率的な施設サービスの提供と施設総量の適正化が求められます。また、2度にわたる合併により1市で複数の類似施設を有する状況や、今後の適切な施設規模、こうした施設が市内にいくら必要かなど、全市的な視点で総合的に検討する時期に来ていると考えます。

この中で施設の老朽化や耐震性に課題があり、利用状況も低調である、老朽化している施設については、現行規模、規格で施設を継続させることに無理がないか検証すると共に、集約化や機能移転、あるいは既存の代替施設の活用などを含めた抜本的な見直しを検討します。

なお、爽籟軒庭園については、庭園および庭園内の茶室が市指定文化財に指定されており、検討するうえで文化財としての側面も考慮する必要があります。

また、美術館など、今後とも長期に継続使用する施設については、施設の点検や予

防保全の実施など、長寿命化を図り、トータルコストの削減にも取り組む必要がある と同時に、施設管理や運営に長けた民間事業者のノウハウを活用するなど、管理運営 を含めたサービスの見直しを検討することも必要と考えます。

#### (3)検討すべき方向性と実施時期(各施設毎の詳細は別紙3)

ア 市民ホール施設については、これまでの施設の現状と課題及び将来的な需要予測 などに基づいて、適切な時期に再編整理を行います。

継続して使用する施設については、舞台設備機器や建物の外壁、屋根並びに屋外 設備等の補強、改修工事を行うとともに、計画的な予防保全により、施設の長寿命 化を図ります。

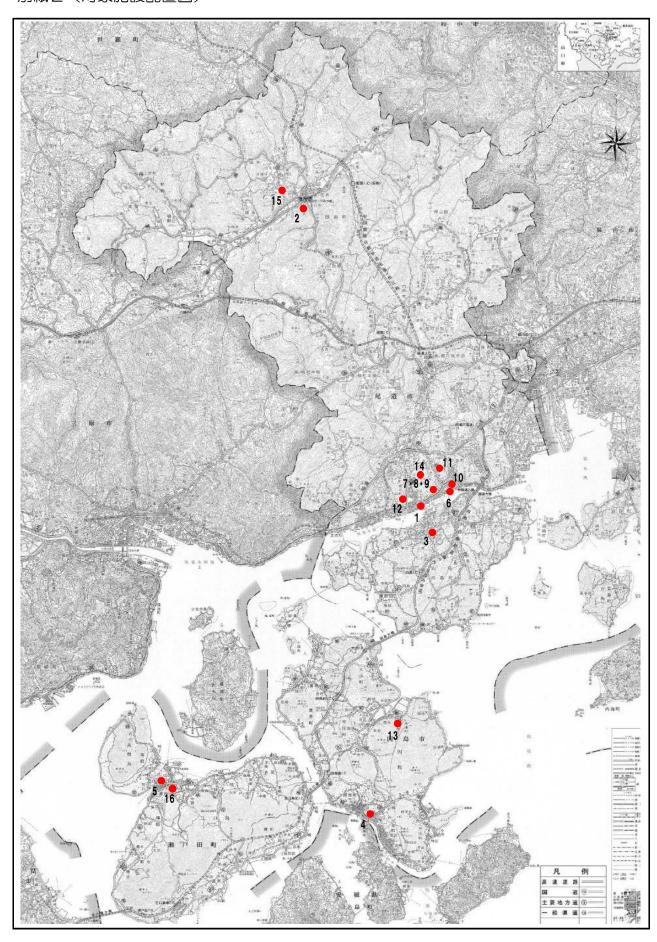
また、ホール以外にも各施設とも貸室部分があり、生涯学習、集会施設としての利用促進も検討しつつ、利用状況、将来予測に基づいて設備面の更新や改修、状況によっては延床面積の削減を図ります。また、管理運営経費の削減にも努めます。

- イ 文化施設については、施設の劣化状況等を考慮し、集約化等を検討していきます。 爽籟軒庭園については、指定文化財に指定されており、貴重な文化財を保存し、継承していく必要があるため、当面は現状維持とし、個別の課題については状況を見ながら判断します。
- ウ 美術館については引き続き、美術館として継続使用をしていきます。それぞれの 特徴を生かし、計画的に改修工事を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

## 別紙1(対象施設一覧表)

No	施設名称	所管	所 在 地	主たる建物の建築年	延床面積(㎡)	
1	しまなみ交流館	文化振興課	尾道市東御所町1O-1	H11	5,040.15	
2	尾道市御調文化会館	文化振興課	尾道市御調町市245	S52	1,551.11	
3	尾道市民センターむかいしま 文化ホール	文化振興課	尾道市向島町5531番地1	H21	4,504.01	
4	因島市民会館	文化振興課	尾道市因島土生町88番地1	S48	4,011.24	
5	ベル・カントホール(瀬戸田 市民会館)	文化振興課	尾道市瀬戸田町瀬戸田535番 地1	S63	4,253.57	
6	おのみち映画資料館	文化振興課	尾道市久保一丁目14-10	H12	331.00	
7	尾道文学公園(中村憲吉旧 居)	文化振興課	尾道市東土堂町15-10	T5	36.36	
8	尾道文学公園(志賀直哉旧 居)	文化振興課	尾道市東土堂町8-28	Н6	66.11	
9	尾道文学公園(文学記念室)	文化振興課	尾道市東土堂町13-28	Н6	249.33	
10	爽籟軒庭園	文化振興課	尾道市久保二丁目6番6号	H19	194.82	
11	小林和作旧居	文化振興課	尾道市長江2丁目18-21	S43	200.49	
12	多目的文化施設(尾道迎賓館)	文化振興課	尾道市日比崎町1番11号	H15	507.05	
13	本因坊秀策囲碁記念館	文化振興課	尾道市因島外浦町121-1	H20	504.71	
14	尾道市立美術館	美術館	尾道市西土堂町17番19号	S54	1,497.53	
15	圓鍔勝三彫刻美術館	美術館	尾道市御調町高尾220番地	H5	1,489.01	
16	平山郁夫美術館	美術館	尾道市瀬戸田町沢200-2	Н8	2,382.00	

別紙2(対象施設配置図)



## 別紙3 (検討すべき方向性と実施時期)

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画						中期計画		長期計画		
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28
1	しまなみ交流館	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
2	尾道市御調文化会館	検討	現状維持	$\Rightarrow$	検討								
3	尾道市民センターむかいしま 文化ホール	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	改修•更新
4	因島市民会館	検討	現状維持	$\Rightarrow$	検討								
5	ベル・カントホール (瀬戸田 市民会館)	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
6	おのみち映画資料館	改修•更新	現状維持	現状維持	検討	改修•更新	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
7	おのみち文学の館(中村憲吉 旧居)	検討	検討										
8	おのみち文学の館(志賀直哉 旧居)	処分	処分										
9	おのみち文学の館(文学記念 室)	処分	処分										
10	爽籟軒庭園	現状維持	現状維持	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
11	小林和作旧居	処分	処分										
12	多目的文化施設(尾道迎賓 館)	検討	現状維持	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	検討			
13	本因坊秀策囲碁記念館	検討	現状維持	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
14	尾道市立美術館	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	改修•更新
15	圓鍔勝三彫刻美術館	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	⇒	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒	⇒	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$
16	平山郁夫美術館	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$	改修•更新	現状維持	$\Rightarrow$						